データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
009	00086	登録不可_備考	在外選挙人名簿管理			N	2000			任意	在外選挙人申請管理の登録不可に関する備考		◎
009	00087	登録移転不可理由	在外選挙人名簿管理			X	1	031		任意	名簿への登録移転ができなかった理由コード		◎
009	00088	申請資格詳細理由	在外選挙人名簿管理			N	300			任意	申請資格を有することが認められなかった際の詳細理由		◎
009	00089	登録移転不可理由_その他の理由	在外選挙人名簿管理			N	100			条件付き必須	名簿に登録できなかった理由のうち、「その他」を選択した場合の内容	※※00900087が9の場合	◎
009	00090	登録移転不可_備考	在外選挙人名簿管理			N	2000			任意	在外選挙人申請管理の登録移転不可に関する備考		◎
009	00041	登録年月日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			必須	在外選挙人名簿へ初めて登録された年月日		◎
009	00042	表示情報	在外選挙人名簿管理			X	1	026		任意	表示登録者に該当するかどうかを表すコード		◎
009	00078	公職選挙法第11条第3項通知の有無	在外選挙人名簿管理			X	1			任意	公職選挙法第11条第3項通知の有無（0：通知に接せず、1：通知有）		◎
009	00079	公職選挙法第11条第3項通知_該当条項	在外選挙人名簿管理			X	2	010		任意	公職選挙法第11条第3項通知の該当条項		◎
009	00101	公職選挙法第11条第3項通知_備考	在外選挙人名簿管理			N	2000			任意	公職選挙法第11条第3項通知の備考		◎
009	00049	抹消年月日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			任意	名簿の備考欄に記載する名簿からの抹消日	抹消する場合は出力すること	◎
009	00050	抹消理由	在外選挙人名簿管理			X	1	027		任意	名簿の備考欄に記載する名簿からの抹消理由	抹消する場合は出力すること	◎
009	00091	再交付申請日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			任意	在外選挙人証の再交付に係る申請日	再交付の場合は出力すること	◎
009	00092	再交付日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			任意	在外選挙人証の再交付日	再交付の場合は出力すること	◎
009	00093	再交付事由	在外選挙人名簿管理			X	1	032		任意	在外選挙人証の再交付に係る事由	再交付の場合は出力すること	◎
009	00095	返納日付	在外選挙人名簿管理			DATE	10			任意	在外選挙人証の返納日	返納の場合は出力すること	◎
009	00094	返納事由	在外選挙人名簿管理			X	1	033		任意	在外選挙人証の返納に係る事由	返納の場合は出力すること	◎
009	00104	異動年月日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			必須	名簿登録時における登録要件に関わる住民票の異動年月日（YYYY-MM-DD形式）	※転入は「住民届出日」、転出は「住民票消除日」、その他の転居や死亡等の異動は「異動届出日」「異動日」で整理する	◎
009	00274	異動年月日_不詳フラグ	在外選挙人名簿管理			X	1			必須	住民票の異動が生じた年月日が不詳の場合に、不詳であることを示すフラグ（0：不詳でない、1：不詳）		◎
009	00275	異動年月日_不詳表記	在外選挙人名簿管理			N	72			条件付き必須	住民票の異動が生じた年月日が不詳の場合の不詳日表記	※※00900274が1の場合	◎
009	00105	異動届出年月日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			任意	異動による届出を受領した年月日	異動事由が届出によるものの場合は出力すること	◎
009	00106	異動事由	在外選挙人名簿管理			X	2	001-020/001-021/001-022		必須	異動事由を示すコード		◎
009	00107	選挙人名簿異動事由	在外選挙人名簿管理			X	2	005		任意	選挙人名簿における異動事由	住基から連携された異動事由を選挙側の異動事由に変換、または選挙側の理由により発生した異動事由を設定する想定	◎
009	00108	選挙人名簿異動年月日	在外選挙人名簿管理			DATE	10			任意	選挙人名簿における異動年月日（YYYY-MM-DD形式）		◎
009	00109	国外転入先住所_市区町村コード	在外選挙人名簿管理			X	6			任意	国外転入先住所の住所（都道府県から市区町村まで）を一意に識別できるコード	総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること	◎